

令和2年度第3回射水市地域公共交通活性化協議会会議録

1 開催日時

令和3年2月12日（金）午前10時30分～午前12時00分

2 開催場所

いみず市民交流プラザ（救急薬品市民交流プラザ）3階会議室1

3 出席者

岩田会長、川腰副会長、大野木委員、草木委員、釣谷委員、宮腰委員、原田委員、上野委員、白川委員、水上委員、福田委員、高嶋委員（代理：藤田氏）、朝日奈委員、塚本委員、中村委員、豆川委員（代理：徳永氏）、助野委員、町野委員、佐々木委員、田中委員（若林委員）、石橋委員、片岡委員（代理：島倉氏）、武部委員、津田委員、板山委員

事務局 塩谷市民生活部次長、星野生活安全課長、保田課長補佐、北川主査、宮林主任

欠席者 中崎委員、鴻島委員

4 議題及び協議概要

(1) コミュニティバス等再編プラン（案）について 資料

- ・（民間路線バス事業者）コミュニティバスは、そもそも事業者の路線が走っていない空白地帯の補完が基本と考えている。今回の再編プラン（案）で、新⑩番線が新たに経由するとの記載のある富山高等専門学校へは、弊社としても高岡駅から通学専用バスをそれなりの投資で運行し、ご利用いただいている。運賃に関しても、以前の通学バスから離れすぎないように、特例運賃で運行しているところである。利用者の要望があるとのことではあるが、既存の事業者に対する営業妨害にあたる運行はやめていただきたい、反対の立場は今後も変わることはない。また、市外の利用者も多いにもかかわらず、コミュニティバスで対応することになるのも、いかななものかと思っている。
- ・（民間路線バス事業者）弊社も地域の足のために運行しているところである。コミュニティバスは朝晩しか富山高等専門学校に

経由しないとのことではあるが、一方で弊社は市民の足を守るという考えで、需要の多い朝夕だけでなく、利用の少ない時間帯でも運行しているところである。富山高等専門学校への路線についても、通常より安価な運賃で対応している。また、新路線ということで、追加で従業員を雇用し運行している。新⑰番線が市民だけが使うバスであれば富山高等専門学校を経由することも仕方がないかもしれないが、他市町村の利用者がいる以上、承認することはない。

→ 現行⑱番線を経由する海老江中町は、富山高等専門学校から約1.4キロ離れているが、徒歩と組み合わせれば、授業に間に合う便になっており、多くの学生に利用いただいている。天気の悪い日であっても、車道を生徒が歩いている様子が見られる。射水市民以外の旅客は、民間事業者の担当だとのこと指摘をいただいたが、富山高等専門学校経由の要望については、市民の方からもかなりの要望があり、学校からも要望があることを踏まえ、市としては対応したいところであるが、民間事業者の考え、ご意見も十分承知している。次年度の6月に予定している交通会議で協議が整わなければ、新⑰番線の富山高等専門学校への経由はできないので、その時までは、あらゆる可能性を継続協議したいと考えており、今回の再編プランとしては、新⑰番線の富山高等専門学校経由を目指すという形でお示しした。

- ・（民間路線バス事業者）資料の3ページに市議会に再編プランの内容を説明するとある。再編プランで一旦承認を受けて、そのあと調整という流れは、実質的に外堀を埋めるようなものであり、将来に禍根に残す恐れがあると考える。
- ・ 路線再編後の実際の運行の詳細を決めるのは確かに交通会議ではあるが、大枠は今回の協議会で決めて、交通会議に下ろすという形になる。この時にまた同じ議論が繰り返されることが予想される。関係者の利害調整については、まさに大枠にあたるものであり、再編プランを策定する段階で、行っておくべきではないか。再編プランの内容の一部が反対されている中で、そのまま決めてしまうと、事業者としては協力できない形になるかもしれない。一方で、交通会議の段階で方針を変えてしまったら、この会議での議論がおざなりになるという印象を持ってしまうので、丁寧に

進めるべきと考える。

- ・ (民間路線バス事業者) 反対とはっきり申し上げているところであり、この新⑰番線の富山高等専門学校への経由は、再編プランの案そのものから削除してほしい。その後の議論については不可能ではないと思うが、案の段階でこのような方針を出すのは控えてほしい。
- ・ 一般市民としては、再編プランに点線が表示されていると、「もうすぐ路線ができるんだな」ということになってしまう。その意味でも、一旦点線を消して、協議を継続する、という形の方が良いと思う。
- ・ 再編プランとしては、利害関係者のご理解がいただけないとのことで、新⑰番線の富山高等専門学校への経由については、削除という形が良いと考える。しかしながら一方で、学生の視点からみると、1.4 km を歩かなければならないという現実はそのままであり、これは大人の責任でもある。どうにかして妥協案を出すために、議論を続けるべきである。
 - 民間路線バス事業者や他の委員の皆さまのご意見を踏まえ、新⑰番線の富山高等専門学校への朝夕の経由については、今回の再編プランにおいて路線図上の学校への経由の点線を消去することとしたい。ハードルは高いことは認識しているが、全体の利便性の確保のためにも、民間路線バス事業者とは引き続き協議を行っていくということとしたい。
- ・ 事業者の調整が必要なのはよくわかるが、一方であくまで利用者の目線も大事だと思う。利用者の声という点で、新湊の活性化のために、小杉方面から新湊に来る便があればよいとの声もある。この点において、⑦番線快速便はよいと思うが、本町3丁目付近の停車箇所が多すぎるとも思う。高齢者のためという意図かと思うが、バス停同士も近いので歩いてもらうことにした方がよいのではないか。

また、この快速便の設定意図は主に通勤通学対応なのか、平日だけ設定するという案だが、休日もあれば、より新湊の活性化につながるのではないか。

 - 本町3丁目周辺の停車については、いろいろと検討したが、他の路線との接続を含め付近の買物施設での高齢者の利用を考えて今回はこの形とさせていただきたい。

また、⑦番線快速便については、現行の⑩番線を⑦番線に統合することで運行を効率化するという意図を含んでおり、現行の⑩番線が平日のみ運行であることを引き継いでいるものである。休日については、⑦番の通常便は引き続きご利用いただける。

- (2) その他
特に意見等なし

以上